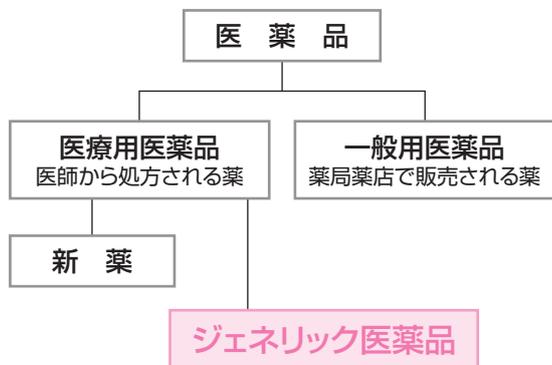


「ジェネリック医薬品」に変えてみませんか？

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

～ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは～

ジェネリック医薬品は、先発医薬品(新薬)に対し、効き目や品質、安全性が同一であると国が認めたお薬です。現在、日本ではジェネリック医薬品の利用が推奨されています。



【おすすめするのには理由があります】

- ・お薬代が安くなります
価格は新薬よりも3～5割安価になります。
*薬代の差額が少ない場合などは、ジェネリックに変更しても負担額があまり変わらない場合もあります。
- ・次世代の福祉を守るために
国がジェネリック医薬品の普及に取り組んでいる背景には、増大する医療費の削減というテーマがあります。ジェネリック医薬品を選ぶことで、次世代まで安定した医療保険制度を維持することにつながります。
- ・飲みやすくなった薬もあります
ジェネリック医薬品は、飲みやすくするための研究も行われています。形や大きさを変えたり、苦みを抑えるなど工夫が施されている薬もあります。

～ジェネリック医薬品を希望するときには～



医師、薬剤師に希望を伝える

「後発医薬品への変更不可」という医師の署名がなければ、ジェネリック医薬品に変更できません。

薬剤師からジェネリック医薬品の特徴や価格、変更した際の注意点などの説明を受け、薬を選ぶ。



ジェネリック医薬品希望の場合は保険証更新等の際に同封しました冊子のシール「ジェネリック医薬品を希望します」を貼ってください。

年金だより

平成29年度 国民年金保険料が変わります!

問 岡谷年金事務所 ☎23-3661 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

◆平成29年4月からの国民年金保険料 16,490円(月額)

国民年金保険料の納付には口座振替が利用できます。口座振替を利用すると保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく便利です。また、口座振替や前納制度を利用されると割引が適用されます。

平成29年度 国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

平成29年度	1ヵ月分		6ヵ月分		1年度分		2年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替)	16,490円	—	98,940円	—	197,880円	—	393,960円	—
毎月振替【早割】(当月末振替の口座振替)	16,440円	50円	98,640円	300円	197,280円	600円	392,760円	1,200円
6ヵ月前納(現金納付)	—	—	98,140円	800円	196,280円	1,600円	—	—
6ヵ月前納(口座振替)	—	—	97,820円	1,120円	195,640円	2,240円	—	—
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	194,370円	3,510円	—	—
1年前納(口座振替)	—	—	—	—	193,730円	4,150円	—	—
2年前納(現金納付)	—	—	—	—	—	—	379,560円	14,400円
2年前納(口座振替)	—	—	—	—	—	—	378,320円	15,640円

*一部納付(一部免除)されている方の口座振替方法は「毎月納付(翌月末振替)」のみの利用となります。

*クレジットカード納付による納付額は「現金納付」と同額となります。

*平成30年度の保険料額 16,340円(月額)